

2024年9月18日

大阪府知事
吉村 洋文 様

大阪府職員労働組合
執行委員長 小松 康則

「一般職非常勤職員の報酬単価改定について」提案に対する回答

さる9月9日に提案された「一般職非常勤職員の報酬単価改定について」は、大阪府最低賃金の引上げによる報酬単価の改定によるものであり、了解します。

しかし、今回引上げの対象としているのは最低賃金を下回る報酬単価を最低賃金と同額にするというものであり、極めて不満な内容です。

労働基準法が最低基準を定めているという法の趣旨を踏まえ、他の職種も含め全ての非常勤職員に対し、最低賃金引上げ額以上の単価引上げを行うべきです。

この間、毎年のように非常勤職員の賃金が最低賃金を下回る事態となっており、そのこと自体が大きな問題です。

大阪府で働く全ての非常勤職員の大幅賃上げを行うとともに、病気休暇、生理休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、育児時間などの特別休暇を有給にするなど、常勤職員と同様の待遇改善を行うことを強く求めます。

以上